⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約に内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な引取の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先

外務省電子入札・開札システム

http://www.e-procurement.mofa.go.jp/

電話03―5501―8425

（受付：平日９：30～17：30）

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 57

⑵　Nature and quantity of the products to be required : Delivery of diplomatic cargo from Ministry of Foreign Affairs to Overseas Establishments of Japan, 1 set

⑶　Delivery period : From April 1, 2013 through March 31, 2014

⑷　Fulfillment place : The place will be specified later.

⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

⑹　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. February 20, 2013

⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 3 : 00 p.m. March 18, 2013

⑻　Contact point for the notice Chisato Yoshida, Overseas Establishments Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 3628

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月25日

支出負担行為担当官

東北財務局総務部長　伊藤　憲昭

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　04

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　業務件名及び予定数量

仙台合同庁舎清掃業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。

⑸　業務場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22、23、24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」であって「Ｂ」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札申込書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　当該地方支分部局の所属担当者と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。

⑺　本件入札に関する説明を受けた者であること。

⑻　競争入札に参加するために必要な証明書等を証明書等の受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

⑼　業務責任者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第２号の要件を満たす者とする。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒980―8436 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎　東北財務局総務部合同庁舎管理官合同庁舎管理係　宮内　大輔　電話022―263―1111（内線3171）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札申込期限　平成25年３月19日17時00分までに、上記⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）し、審査に合格すること。

⑷　入札書の受領期限　平成25年３月21日17時00分までに、上記⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成25年３月22日14時00分　仙台合同庁舎（４階）東北財務局第二会議室

4　電子入札システムの利用

本入札は、「財務省電子入札システム」（http://portal.bid.mof.go.jp/index.html）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

ただし、契約保証金の免除については、契約締結時に平成25、26、27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有していることを条件とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成25年３月19日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法

①　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第85条による基準の適用により、入札執行責任者が入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。